

# 三陸道維持出張所便り

三陸道上でのスタック車両発生を想定した  
車両排除訓練を実施しました  
～積雪時や路面凍結時はスピードを控え安全運転を～

12月19日東松島市「矢本除雪ステーション」にて、三陸道維持出張所と道路維持業者と合同で、三陸道上でのスタック車両を想定した車両排除訓練を実施しました。

当日は、災害対策基本法に基づき車両の移動に関する手続きの確認や車両排除の流れについて、実際に除雪トラックを使用し訓練を行いました。  
三陸道維持出張所では訓練を通じて冬道の安全確保に努めてまいります。



移動手続きの確認を行いながら、実際に牽引等の訓練を行いました。



災害対策基本法が適用となった際は、左記の看板を各ICへ表示、道路情報板においても案内表示します。（※通行止め区間は例）スタック等の危険もありますので、**通行止めの表示が出されている場合、遮断棒が降りている際は、三陸道内へ進入しないようお願いします。**

＜三陸道維持出張所 管理区間＞

三陸道維持出張所では宮城県内の三陸沿岸道路 鳴瀬奥松島IC～陸前高田長部IC間 約103kmを管理しています。



国土交通省 東北地方整備局  
南三陸沿岸国道事務所 三陸道維持出張所



〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼244  
TEL (0225)96-7651/FAX (0225)96-7680

